HIGHVIEW

旅行業務取扱料金表

日本国内の手配旅行および旅行相談

適用開始日：2026 年 2 月 5 日　改訂日：2026 年 11 月 2 日

本料金表は、当社が旅行者から委託を受ける手配旅行と旅行相談の料金を定めるものです。受注型企画旅行の旅行代金・企画料金・取消料には、その契約の約款と契約書面を適用します。

手配旅行の取扱料金

項目	料金と計算方法
ホテル 車両 その他の旅行サービスの手配	お客様が確認した税込手配金額合計の 15%。最低 20,000 円（税別）。当社取扱料金自体は計算基数に含みません。
最低料金の単位	一契約につき一回。同じ契約内のホテル・車両等に重複適用しません。
通常の行程作成	正式な旅行手配に付随する通常の行程作成は上記取扱料金に含みます。
変更手続料金	当社による追加の変更手続料金は 0 円。仕入先の実際の変更料および料金差額は別途精算します。
取消手続料金	当社による追加の取消手続料金は 0 円。正式手配開始後のお客様都合の任意解除では、合意した取扱料金全額と約款に基づくサービス代金・仕入先取消料等を精算します。
添乗員等 特別な手配業務	必要となる場合は業務範囲と料金を個別に見積もり、契約前に明示します。

消費税と端数

上記取扱料金に、法令上適用される消費税を別途加算します。取扱料金および税額に生じる 1 円未満の端数は切り捨てます。税区分・税率は取引内容に応じて見積書・請求書で明示します。

計算例

以下は取扱料金に消費税 10%が適用される場合の例です。手配先のサービス代金に含まれる税を、当社取扱料金の税と重複計算するものではありません。

税込手配金額	取扱料金 税別	当社料金 税込	合計支払額
100,000 円	最低 20,000 円	22,000 円	122,000 円
300,000 円	45,000 円	49,500 円	349,500 円
1,000,000 円	150,000 円	165,000 円	1,165,000 円

旅行相談と料金の充当

行程作成 相談料金

項目	取扱い
料金	旅行日数、人数、目的地、調査内容、成果物等に応じた個別見積。契約前に税額と総額を明示します。
制作開始	契約成立と全額入金の確認後。初稿提出日は案件ごとに合意します。
含まれる修正	見積範囲内の取りまとめた修正 2 回。当社の誤りの訂正は回数に含みません。
追加業務	修正回数超過、目的地・日数の大幅変更等は追加見積と事前承認によります。
予約の取扱い	相談料金にホテル・車両・体験等の予約や空室確保は含みません。
お客様都合の中止	着手前は未実施分を返還。着手後は合意した工程別料金に基づき実施済み業務相当額を精算。全業務完了後は全額を申し受けます。

同じ旅行の手配に進む場合

支払済み相談料金を当該手配旅行の取扱料金の額まで充当します。提供済み相談業務に対応する相談料金の残額は返還しません。次の例は、双方の料金に同じ消費税 10%が適用される場合の税込金額です。

支払済み相談料金	手配取扱料金	充当額	追加の取扱料金
33,000 円	55,000 円	33,000 円	22,000 円
33,000 円	22,000 円	22,000 円	0 円

2 例目の残額 11,000 円は、完了済み相談業務の対価として返還しません。ホテル・車両等のサービス代金は別途必要です。税区分や通貨が異なる場合は、実際の充当方法・金額を契約前に明示します。

企画料金との区別

受注型企画旅行の企画料金は、企画書面および契約書面に金額を明示するもので、上記手配旅行の 15%を自動適用しません。相談料金を受注型企画旅行に充当する場合は個別に明示します。

お支払いと適用

JPY または USD、銀行振込・クレジットカード・QR コード決済・法人向け請求書払い。利用可能な手段と期日は個別に案内します。原則全額前払い。個別合意で 50%前受けの場合、残金は出発 7 日前までです。詳細は旅行条件書をご確認ください。

本版の改訂内容は 2026 年 11 月 2 日以降に締結する契約に適用し、既に成立した契約には契約時に合意した条件を適用します。

ハイビュー株式会社 本店営業所
東京都知事登録旅行業 第 3-8926 号
contact@highview.co.jp　+81 3 6450 1803
適用開始日：2026 年 2 月 5 日